

## 常任委員会の活動評価について

今期（令和4年5月～）

### 1 チェックシートによる評価

令和5年

3月2日(木)予算決算常任委員会理事会

3月7日(火)常任委員会（戦略企画雇用経済、防災県土整備企業、医療保健子ども福祉病院）

3月8日(水)常任委員会（総務地域連携デジタル社会推進、環境生活農林水産、教育警察）

- (1) **資料2－2**の常任委員会活動チェックシートの項目を参考に、1年間の委員会活動を振り返り、良かった点、改善すべき点等を委員間討議する。
- (2) 委員間討議の後、正副委員長、各委員(理事)がそれぞれチェックシートに評価点等を記載して提出する。

### 2 委員会活動 評価総括表について協議

3月9日(木)常任委員会（戦略企画雇用経済、防災県土整備企業、医療保健子ども福祉病院）

3月10日(金)常任委員会（総務地域連携デジタル社会推進、環境生活農林水産、教育警察）

3月15日(水)予算決算常任委員会理事会

1 チェックシートによる評価での議論と各委員等が付けた点数の平均を記載した常任委員会活動 評価総括表(案)をもとに、次期委員会等への引継ぎ事項等について協議し、常任委員会活動 評価総括表を決定する。

### 3 委員長会議での報告及び確認

3月15日(水)委員長会議（予定）

各委員長から、常任委員会活動評価総括表により、1年間の委員会活動の評価を報告するとともに、委員長間で共有すべき取組等を確認し、また、次期委員会等への引継ぎ事項についても協議する。

※委員長会議開催後に常任委員会を開催した場合には、「常任委員会活動評価総括表」への補足の有無・内容について当該委員会において協議し、補足後の「常任委員会活動評価総括表」を委員長から議長に提出する。

### 4 代表者会議への報告

3月16日(木)代表者会議（予定）

議長から、令和4年度の委員会活動の実施状況を報告し、次期改選後議会への申し送り事項として決定する。（なお、「4年間を通した議会活動の評価及び次期改選後議会への提言」の申し送りについても決定する予定）

改選後（令和5年5月～）



### 5 改選後議会への申し送り

3月16日の代表者会議（予定）で報告された令和4年度の委員会活動の実施状況については、「4年間を通した議会活動の評価及び次期改選後議会への提言」と併せて、改選後議会に申し送られる予定。

## 常任委員会活動チェックシート

このチェックシートは、「三重県議会 議会活動計画」に基づき、毎年次の委員会活動について自己評価を行うものです。

「基本方針」を踏まえて、今年次の委員会活動を振り返り、それぞれの「評価対象項目」について、「取組の方向」や「評価の視点」を参考にして、委員(理事)の皆さんで自己評価(5段階評価)を行ってください。(但し、該当のない項目は評価しませんので、当該項目の評価欄には「ー」をつけてください。)

### 【チェックシートを記入するにあたっての注意事項】

<b>■点数の基準</b>	<ul style="list-style-type: none"><li>○委員個人の評価とします。</li><li>○基準となる点数は「3点」とします。<ul style="list-style-type: none"><li>1点・・・「ほとんどできなかった」「不満足」</li><li>2点・・・「あまりできなかった」「例年よりもできなかった」「やや不満足」</li><li>3点・・・「通常どおりできた」「例年どおりできた」「普通」</li><li>4点・・・「通常よりも良くできた」「例年よりも良くできた」「概ね満足」</li><li>5点・・・「ほぼ完璧にできた」「十分満足」</li></ul></li></ul>
<b>■評価できない項目 (該当なし「ー」)</b>	<ul style="list-style-type: none"><li>○チェックシートを記入する前に、委員間で協議を行い、評価項目に含めるか否か(「ー」とするか否か)を委員会として決めます。</li></ul>

## 常任委員会活動チェックシート

委員会名( )

## ○基本方針～住民本位の政策決定と政策監視・評価の推進～ 議会の本来の機能である政策決定並びに知事等の事務の執行について監視及び評価を行います。

番号	評価対象取組	取組の方向	評価の視点	評価	自由記載(評価点の理由や気づいた点)
1	委員会審議の活性化	議事機関としての議会の機能を十分発揮するため、議員相互間の討議を積極的に行うよう努めます。 また、効率的かつ効果的な委員会の運営を図るため、委員長会議の開催をはじめとした委員会間の情報共有・調整及び連合審査会の活用に努めます。	議員間討議の機会は十分に確保されていましたか。 議員間討議の機会を十分に活用しましたか。 議員間討議を通じて合意形成を図るよう努めましたか。		
2	年間活動計画	効率的かつ効果的な委員会の運営を図るため、1年間の活動スケジュール、重点調査項目、県内外調査等の予定について定める年間活動計画を策定します。	年間活動計画の策定に当たって、委員会で十分に議論を行いましたか。 年間活動計画の内容は適切なものでしたか。 年間活動計画に沿って委員会活動を行いましたか。		
3	重点調査項目	県政で課題となっている項目など、年間を通じて特に調査を行っていく必要がある事項を「重点調査項目」として年間活動計画で定めます。	重点調査項目の設定に当たって、委員会で十分に議論を行いましたか。 重点調査項目の内容は適切なものでしたか。 重点調査項目について十分な調査・審査を行いましたか。		
4	県内外調査	「重点調査項目」を中心として、所管事項について調査するための県内外調査の予定を年間活動計画で定めます。	県内外調査の調査先は適切でしたか。 調査先で十分な調査を実施しましたか。 県内外調査における内容をその後の調査・審査に活用しましたか。		
5	当初予算に係る調査・審査	「当初予算」については、毎年度、議長を除く全議員参加型の予算決算常任委員会を中心に調査・審査を行います。 当初予算について、予算編成が始まる前や予算要求の段階から予算調製方針、予算要求状況などの調査・審査を行います。 予算決算常任委員会に6つの分科会を設置し、当初予算の詳細な調査・審査を行います。	当初予算について十分な調査・審査を行いましたか。 当初予算に議会の意思を反映させるよう、具体的な提言や提案を実施しましたか。		
6	総合計画に係る調査・審査	「強じんな美し国ビジョンみえ」及び「みえ元気プラン」の策定並びに「みえ県民力ビジョン」及び「みえ県民力ビジョン・行動計画」の「県政レポート」の作成に合わせて調査・審査を行い、知事への申し入れを行います。	総合計画等について十分な調査・審査を行いましたか。 総合計画等に議会の意思を反映させるよう、具体的な提言や提案を実施しましたか。		
7	個別の行政計画に係る調査・審査	個別の行政計画については、改定時期を見据え、基本的には所管の常任委員会で調査・審査を行います。 議会の議決対象となっている計画については、所管の常任委員会での調査・審査だけでなく、本会議における議案質疑を行うなど、より詳細な調査・審査等を行い、議決に至るまで一貫して議会が関与します。	個別の行政計画について十分な調査・審査を行いましたか。 個別の行政計画に議会の意思を反映させるよう、具体的な提言や提案を実施しましたか。		

## ○基本方針～開かれた議会運営の実現～ 議会活動を県民に対して説明する責務を有することに鑑み、積極的に情報の公開を図るとともに、県民が参画しやすい開かれた議会運営を行います。

番号	評価対象取組	取組の方向	評価の視点	評価	自由記載(評価点の理由や気づいた点)
1	参考人制度等の活用	県政の重要な案件又は県民の利害に関わる重要な案件の調査・審査に当たっては、専門的知識を有する者のか、利害関係者や県民の意見を反映させるため、必要に応じて参考人の招致や公聴会の開催を行います。	必要に応じて、参考人招致や公聴会の実施について協議を行いましたか。 参考人招致や公聴会における意見をその後の調査・審査に活用しましたか。		
2	請願への対応	受理した請願については、主として所管の委員会において、誠実かつ慎重に審査を行います。また、採択した請願については、必要に応じて、知事等に対しその処理の経過及び結果の報告を求めるほか、国等に対し意見書を提出するなど、議会として願意の実現に向けた取組を行います。	請願審査は適切な方法で実施しましたか(執行部からの意見聴取や紹介議員の出席要求、請願者の参考人招致など)。 採択した請願の願意の実現に向けて、具体的な取組を行いましたか。(知事等に対する経過報告等の要求、知事等への申し入れ、意見書の提出など)		

## 教育警察常任委員会 活動実績書（案）（令和4年5月～令和5年4月）

令和5年3月8日現在

### 1 所管調査事項

- ・学校教育の充実について
- ・社会教育及び文化財保護行政の推進について
- ・警察の組織及び運営について

### 2 重点調査項目

- (1) 新型コロナウイルス感染症の対応と児童生徒への影響について
- (2) 文化財の保存・活用・継承について
- (3) インクルーシブ教育の推進について
- (4) 総合的な犯罪対策と交通安全対策について

### 3 活動計画表

重点調査項目	令和4年 5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	令和5年 1月	2月	3月	4月	
(1) 新型コロナウイルス感染症の対応と児童生徒への影響について (2) 文化財の保存・活用・継承について (3) インクルーシブ教育の推進について (4) 総合的な犯罪対策と交通安全対策について	常任委員会 所管事項説明 (5/25)	常任委員会 議案の審査、所管事項の調査等 予決分科会 補正予算等 (6/21, 23)	県内調査 (7/22, 28)	県外調査 (8/30～ 9/1)		常任委員会 議案の審査、所管事項の調査等 予決分科会 補正予算 (10/5, 7)	予決分科会 補正予算 (10/19)	常任委員会 令和3年度歳入歳出決算、所管事項の調査 (当初予算編成に向けての基本的な考え方) (11/1)	常任委員会 議案の審査、所管事項の調査等 予決分科会 補正予算等 (12/9, 13)	予決分科会 補正予算 (1/18)	予決分科会 補正予算 (2/21)	常任委員会 議案の審査、所管事項の調査等 予決分科会 当初予算、補正予算等 (3/8, 10)	
執行部の主な予定		令和4年版県政レポート（案） 「強じんな美し国ビジョンみえ（仮称）」（最終案）、「みえ元気プラン（仮称）」（最終案）				一般会計、特別会計決算 令和5年度行政展開方針（案） 当初予算編成に向けての基本的な考え方 「強じんな美し国ビジョンみえ」（案）、「みえ元気プラン」（案）		当初予算要求状況	当初予算案	令和5年度行政展開方針			

### 4 県内外調査について

#### (1) 県内調査

7月22日（日帰り） 特別支援学校における交流教育などインクルーシブ教育の取組（三重県立聾学校）や文化財の保存・活用・継承や新型コロナウイルスによる影響（桑名市議会）について調査を行った。

7月28日（日帰り） 不登校の状況にある児童生徒への支援についての取組（名張市議会）や犯罪対策に係る取組（警備部機動隊・水上警察隊）について調査を行った。

#### (2) 県外調査

8月30日～9月1日（2泊3日） 教育におけるICT活用（高森町議会）、被災した文化財の状況と復旧に向けた取組（熊本県議会、熊本城）、災害時における警察の対応（熊本県議会）、及び特別支援教育の推進と不登校児童生徒への支援の取組（福岡県議会）について調査を行った。

## 調査・審査結果の施策への反映に関する参考資料

1 令和4年版「県政レポート」 (R 4. 9. 15 全員協議会資料抜粋)	1
2 「強じんな美し国ビジョンみえ（仮称）」及び 「みえ元気プラン（仮称）」最終案 (R 4. 7. 25 知事申し入れ資料抜粋)	3
3 参考人制度等の活用	（実施せず）
4 請願への対応	5
5 各定例月会議における委員長報告一覧	7

# 「『令和4年版県政レポート』に基づく今後の『県政運営』等に係る意見」への回答

## 【教育警察常任委員会】

### ●施策の取組

みえ元気プラン 施策番号・施策名	主担当部局名	<参考> 県政レポートの 施策番号・施策名	委員会意見	担当部局の答弁
3-1 犯罪に強いまちづくり	警察本部	141 犯罪に強いまちづくり	特殊詐欺の被害防止を目的とした「自動通話録音警告機」の無料貸出し事業について、貸出率が向上するよう、引き続き普及・啓発に取り組まれたい。	現時点で運用している330台のうち、令和4年7月末現在の貸し出し台数は247台で、74.8%を貸し出しています。引き続き、被害に遭われた方や相談に訪れた方等に設置を働き掛け、一層の普及・啓発に努めます。
			近年社会問題化している無差別に行われる犯罪などへの対策について、県民の安全・安心のため、官民連携の訓練など現在行われている警察の取組状況についても記載されたい。	委員会の御意見を踏まえ、現在行っている警察の取組状況として、警察と市町や地域住民、防災ボランティア団体、事業者、学校等と連携した防犯指導や訓練などの犯罪防止に向けた取組について記載しました。
14-1 未来の礎となる力の育成	教育委員会	221 子どもの未来の礎となる「確かな学力・豊かな心・健やかな身体」の育成	部活動の地域移行にあたっては、経済的な理由で児童生徒が参加できないことがないよう予算確保を含めた必要な対応を検討するとともに、受け皿について地域間格差を生じさせないこと踏まえて検討を進められたい。	<p>部活動の地域移行について、国におけるさまざまな検討の中で、生活困窮世帯の費用負担に対する支援の必要性が示されています。県としては、指導者の報酬や保険料など幅広く財政支援がなされるよう国に引き続き要望するとともに、県立学校体育施設の施設使用料の免除について検討します。</p> <p>令和3年度から3市町4中学校をモデル校として、地域移行の実践研究に取り組んでいます。市町と定期的に協議する会議を設け、モデル校での取組内容の共有や、受け皿となるスポーツ団体等の確保、平日と休日の活動の連携や引継ぎなどの課題についての議論を行っているところです。今後、地域の状況に応じてさまざまな形の受け皿が必要になることから、各市町の検討が進むよう必要な助言を行います。</p> <p>指導者の確保については、日本スポーツ協会の指導者資格を有する約460人の人材リストを県立学校や各市町に提供しており、今後は競技団体の指導者資格保有者についても把握します。</p> <p>引き続き、各市町の取組状況や課題等を把握しながら、県として必要な支援を検討していきます。</p>

みえ元気プラン 施策番号・施策名	主担当部局名	<参考> 県政レポートの 施策番号・施策名	委員会意見	担当部局の答弁
			病気療養などにより長期にわたり登校できない子どもたちへの学習保障にあたっては、他県の事例も参考のうえ、ＩＣＴやオンラインを活用した取組をさらに充実されたい。	高等学校では、入院や自宅療養期間が長期にわたる場合には、生徒の状況に応じてオンライン授業を行うなど学習保障に努めています。特別支援学校においては、三重病院および三重大学医学部附属病院へ入院する子どもたちに、かがやき特別支援学校緑ヶ丘校から授業配信を行っています。 今後も引き続き、オンライン等も活用しながら、生徒一人ひとりの状況に応じて支援していきます。
14-2 未来を創造し 社会の担い手となる 力の養成	教育委員会	222 個性を生かし 他者と協働して未 来を創造する力の 育成	就職を希望する外国人高校生への就職支援につい て、生徒の正規採用率の現状も把握したうえで、 しっかりと取り組まれたい。	令和3年度における県立高校卒業者について、全体 の卒業者数は11,484人、うち正規採用の就職者は3,467 人（30.2%）のところ、外国籍の生徒及び日本語指導 が必要な生徒は、卒業者数は212人、うち正規採用の就 職者は63人（29.7%）であり、全体の割合と概ね同程 度となっています。一方で、「就職未内定」「アルバ イト・パートタイマー等」「進路未定・その他」の割 合について、全体ではあわせて3.6%のところ、外国籍 の生徒及び日本語指導が必要な生徒では15.6%と高 くなっています。 これまで外国人生徒や保護者対象の「就職・進学セ ミナー」を実施し、賃金や社会保障制度、進学に係る 経費や奨学金等の情報提供を行うとともに、外国人で 正規就労している方や大学等で学んでいる先輩の講話 等の取組を行っています。また、外部人材を活用し て、職業理解を深める学習への支援や、新たな求人開 拓や個別相談等の就職支援を行っています。 今後も、外国人生徒が、短期的なとらえ方による進 路選択ではなく、将来日本で生活していくことを見通 した主体的な進路選択ができるよう取組を進めています。
14-3 未特別支援教 育の推進	教育委員会	223 特別支援教育 の推進	盲学校及び聾学校の移転に伴い、移転先での児童 生徒の通学路と教職員の通勤経路の安全確保が課題 になるため、引き続きしっかりと取り組まれたい。	移転先において子どもたちや教職員が安全に通学・ 通勤できるとともに、地域住民の通行の安全が図られ るよう、学校周辺の道路での歩車分離や安全な道路横 断の方策について、警察や道路管理者である津市等と 意見交換を行っているところです。引き続き、子ども たちや教職員が安全に通学・通勤できるよう、必要な 取組を進めています。

「『強じんな美し国ビジョンみえ(仮称)最終案』及び『みえ元気プラン(仮称)』最終案』に基づく今後の『県政運営』等に関する申入書」への回答

教育警察常任委員会

施策番号	施策名	主担当部局	委員会意見	回 答
3-1	犯罪に強いまちづくり	警察本部	県民の不安を解消するため、行方不明事案の解決に向け、引き続き強い決意で取り組まれたい。	行方不明事案の早期解決に向けて、御家族の思いなども踏まえ、引き続き、県警察として強い決意で取組を推進していきます。
14-4	いじめや暴力のない学びの場づくり	教育委員会	学校内の教育相談体制の充実にあたっては、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーだけではなく、スクールロイヤーの拡充も含んだ内容とされたい。	成案では、「いじめや暴力行為への対応にあたる教職員への心理・福祉・法律の専門的な見地からの助言など専門人材を効果的に活用した支援体制の充実に取り組む」旨を追記しました。
15-1	子どもが豊かに育つ環境づくり	子ども・福祉部 (教育委員会)	貧困問題が不登校の要因や背景に関連することも多いため、子どもの貧困やその連鎖の解消に向けた取組についても記載されたい。	子どもの貧困対策については、「施策15-1 子どもが豊かに育つ環境づくり」に位置づけ、取組を進めています。成案では、「スクールソーシャルワーカー等の専門的な人材の学校への派遣や、高校生等奨学給付金の支給などの経済的支援を行う」旨を追記しました。



## 請願への対応

定例月会議	受理番号	請願	委員会審査		本会議		処理経過 報告要求	請願に係る 意見書
			審査結果	審査日	採決の結果	採決日		
令和4年6月	請43号	部活動顧問への就任強制をなくすことを求める ことについて	不採択	R4. 6. 21	不採択	R4. 6. 30	なし	なし
令和4年9月	請45号	25人下限条件をなくし、真の30人学級実現を求 めることについて	不採択	R4. 10. 7	不採択	R4. 10. 19	なし	なし
令和4年9月	請46号	子どもの貧困対策の推進と就学・修学支援に関 わる制度の拡充を求めることについて	採択	R4. 10. 7	採択	R4. 10. 19	なし	あり ※委員会
令和4年9月	請47号	教職員定数改善計画の策定・実施と教育予算拡 充を求めることについて	採択	R4. 10. 7	採択	R4. 10. 19	なし	あり ※委員会
令和4年9月	請48号	防災対策の充実を求めることについて	採択	R4. 10. 7	採択	R4. 10. 19	なし	あり ※委員会
令和4年9月	請49号	義務教育費国庫負担制度の充実を求めることにつ いて	採択	R4. 10. 7	採択	R4. 10. 19	なし	あり ※委員会

## 請願への対応

定例月会議	受理番号	請願	委員会審査		本会議		処理経過 報告要求	請願に係る 意見書
			審査結果	審査日	採決の結果	採決日		
令和4年9月	請50号	誰もが、家庭の経済事情に関わらず学ぶことのできる教育環境整備、三重県独自のさらなる学級編制基準および教職員配置基準の改善をすすめることにより、すべての子どもたちが大切にされる安全・安心の三重の教育の実現を求めることについて	採択	R4. 10. 7	採択	R4. 10. 19	あり	なし
令和4年11月	請57号	教育機会確保法に基づいた不登校支援施策の充実を求めることについて	採択	R4. 12. 9	採択	R4. 12. 20	あり	なし
令和5年2月	請62号	学校給食及び昼食における「心身の健康の増進と豊かな人間形成」の実現を求めることについて						
令和5年2月	請63号	マスク着用の有無による差別・偏見等防止の啓発及び換気システム導入等に関することについて						

## 各定例月会議における委員長報告一覧

### ○ 新型コロナウイルス感染症に関する対応について

(10／19委員長報告)

教育委員会では、コロナ禍で児童生徒にどのような変化があるのかを把握するため、学校において保健活動や相談活動などを通じ児童生徒と接している、養護教諭とスクールカウンセラーを対象としたアンケートを初めて実施し、児童生徒の心身への影響などについて調査を行ったところです。その中では、「友人との関係に不安を抱く子どもが増えた」と半数以上が感じているなど、コミュニケーションや交流、体験活動など、子どもたちにとって非常に大切な機会が失われたことによる影響がうかがえます。

県当局においては、このアンケート結果を踏まえた対策について十分に検討するとともに、学校生活における感染症対策など、コロナ禍前とは異なる環境で過ごしている児童生徒の心身への影響をしっかりと把握し、現在策定が進められている新たな「三重県教育ビジョン（仮称）」など今後の施策の検討に生かされるよう要望します。

### ○ 特別支援教育の推進について

(10／19委員長報告)

県では、インクルーシブ教育システムの理念を踏まえ、子どもたちが障がいの有無にかかわらず、可能な限り同じ場でともに学ぶとともに、一人一人の教育的ニーズに応じた連続性のある多様な学びの場において、将来の自立と社会参画のために必要な力を身につけることを目指しています。

また、市町教育委員会においては、就学に関する情報や就学の仕組み等について、本人・保護者にわかりやすく説明するとともに、本人・保護者の思いを十分に尊重した上で合意形成を図り、総合的な観点から就学先として最も適切な学びの場を決定しているところです。

県当局においては、こうしたきめ細やかな取組について、改めて教職員や保護者に対して今一度広く発信し、特別支援教育の推進に一層取り組まれるよう要望します。

## 常任委員会活動 上半期振り返りシート

委員会名：教育警察常任委員会

### ○委員会審議の活性化の視点

### ○年間活動計画について

#### ・重点調査項目

- ・県内外調査などで重点調査項目に沿った調査を行うことができた。
- ・「新型コロナウイルス感染症の対応と児童生徒への影響」については、所管事項調査などでもしっかりと調査を行うことができた。

#### ・県内外調査

##### 【県内調査】

- ・三重県立聾学校では、重点調査項目「インクルーシブ教育の推進」について、交流学習が非常に効果的であることを改めて認識することができた。
- ・名張市教育センターでは、不登校児童生徒への支援の取組について国の方針の変化等にあわせて取り組まれていることがよくわかる調査であった。

##### 【県外調査】

- ・高森町役場での役場と町全体が一体となったICT教育の推進や、福岡県教育委員会の地域に応じたインクルーシブ教育の取組などが非常に参考となつた。

### ○その他